

●スポーツ

アリスのスポーツ教室

【アクア体操(水中運動)】

期間 ①9月12日～26日、(毎週火曜日、全3回)、②9月15日～29日(毎週金曜日、全3回)

時間 ①②いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分までの2コース

定員 各20名(成人)費用 各1,000円

申込方法 8月20日(日)までにフロントへ直接申込みください(申込多数の場合は抽選)

【ハラスポールエフササイズ】期間 ①9月14日～28日(毎週木曜日、全3回)

時間 ①午後1時30分～午後2時30分②午前10時30分～午前11時30分

定員 各20名(成人)費用 各1,000円

申込方法 8月20日(日)までにフロントへ直接申込みください(申込多数の場合は抽選)

【ストレッチポール教室】柔軟性や姿勢が良くなるエクササイズです!

相続無料相談会 司法書士が相続、登記手続、遺言などに関するご相談をお受けします。

再犯防止相談支援窓口開設のお知らせ 社会福祉法人晃和会では秋田県から受託し、窃盗(万引き等)や暴力行為などの犯罪を繰り返してしま...

受け付けた相談は、相談員が福祉などの支援や適切な機関につなげるという対応を行います。相談日は週2回(火曜日・金曜日)で電話およびメールで受け付



期間 9月5日～10月3日(毎週火曜日、全5回)時間 午後1時30分～午後2時30分



●相談 八峰町人権擁護委員会について 皆様の日々の困りごとなどを特設人権相談所でお受けしています。

【峰浜地区】小林金則、武田ムツ子、太田たかね

【八森地区】工藤金悦、藤田吉孝、須藤由美子

開催時間 午前10時～午後3時

相談内容 子どもや高齢者への虐待、いじめや体罰、配偶者からの暴力、近隣での争いごと、押しつけや嫌がらせなど

●お知らせ 町営診療所休診日 8月16日(水)

町営診療所休診日 8月11日(金) 8月15日(火)

町営診療所休診日 8月10日(木) 8月24日(木)

町営診療所休診日 8月15日(火) 8月24日(木)

今月の納期 町県民税(普通徴収)第2期、国民健康保険税第2期

全国の「子どもの人権相談」強化週間のご案内 法務局では、左記のとおり「子どもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。

実施期間 8月23日(水)～8月29日(火)

※平日は、午前8時30分～午後7時

※土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時

相談電話 こどもの人権110番(0120-007110)

SNS(LINE) 人権相談 ①アカウント名 SNS 人権相談、②検索ID @sujinkensoudan

相続・遺言個別相談会の開催について 〇ご存じですか?相続登記義務化について

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

相続(遺言)によって不動産の所有権を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬことになりました。

すでに、相続により不動産の所有権を取得している相続人は、令和6年4月1日から3年以内(令和9年3月31日まで)に相続の登記をしなければなりません。

多くの国民の皆様はこの制度を理解し、利用していただく機会として、秋田地方法務局能代支局で左記のとおり個別相談会を実施します。

日時 8月23日(水)、8月24日(木)の2日間開催

会場 秋田地方法務局 能代支局 会議室(能代市大町5番36号)

内容 相談の内容によって、次の担当者が相談をお受けします。

①相続登記に関する相談 司法書士、法務局職員

②公正証書遺言に関する相談 能代公証役場 高橋 仁 公証人

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

税金 税金 税金 税金

③自筆証書遺言に関する相談 法務局職員 申込み 事前予約制・参加費無料

秋田働き方改革推進支援センター能代市出張相談室のご案内 日々の仕事の中で、労務管理等お悩みのことはありませんか。

日時 8月23日(水)、9月27日(水)いずれも午後1時30分～午後4時30分

会場 能代市役所(8月23日は相談室8、9月27日は相談室9)

※事前予約制。相談日の前日までに、左記へお電話でお申込みください。

秋田働き方改革推進支援センター(0120-6951783または018-86515335)

ら希望する方は、ウェブ予約と電話予約が可能です。 ※4月に申込調査書で既に申込みの方には、8・9月に通知を行います。

診日の変更もウェブで可能です。ウェブ予約は左記QRコードからお願いいたします。



八峰町戦没者追悼式のお知らせ 終戦から78年が経過した今日、平和で豊かな郷土に生活できる私たちは、先の大戦において尊い命を失った多くの方々に思いを致し、謹んで追悼の誠をささげるとともに、平和への決意を新たにすため、八峰町戦没者追悼式を開催します。

日時 8月18日(金) 午前11時

場所 峰栄館

年金福祉係(076-4608)